

宇 教 総 第 10 号

令和4年(2022年)4月28日

宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会会長様

宇部市教育委員会

教育長 野 口 政 吾

宇部市立小中学校適正規模・適正配置について（諮問）

下記のことについて、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第2条の規定により諮問します。

記

1 諮問事項

宇部市立小中学校の適正規模・適正配置について

2 諮問理由

児童生徒数が年々減少し、教育環境が大きく変化しつつある中、宇部市の子ども達に最適な教育環境を持続的に提供するため「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定するにあたり、次の2点について、調査検討していただくよう諮問するものです。

3 審議事項

- (1) 最適な教育環境として将来あるべき学校の姿と、その実現のために必要な適正規模など、今後の方向性について
- (2) 将来あるべき学校の姿を実現するための方向性を踏まえた、学区変更など適正配置の具体的な取組案について